

きずな便り

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン

1. 人生の最終段階における医療・ケアの在り方

① 医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて医療・ケアを受ける本人が多専門職種(医療・介護従事者)から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人による意思決定を基本

としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めることが最も重要な原則である。また、本人の意思は変化しうるものであることを踏まえ、本人が自らの意思をその都度示し、伝えられるような支援が医療・ケアチームにより行われ、本人との話し合いが繰り返し行われることが重要である。

さらに、本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、家族等の信頼できる者も含めて、本人との話し合いが繰り返し行われることが重要である。

② 人生の最終段階における医療・ケアについて、医療・ケア行為の開始・不開始、医療・ケア内容の変更、医療・ケア行為の中止等は、医療・ケアチームによって、医学的

一般社団法人
シニア総合サポート
HP:senior-support.net
本社(奥州市)
TEL:0197-47-3995
FAX:0197-47-6815
盛岡・東北事務所
TEL:019-681-2845

妥当性と適切性を基に慎重に判断すべきである。

③ 医療・ケアチームにより、可能な限り疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、本人・家族等の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療・ケアを行うことが必要である。

④ 生命を短縮させる意図をもつ積極的安楽死は、本ガイドラインでは対象としない。



2. 人生の最終段階における医療・ケアの方針の決定手続

人生の最終段階における医療・ケアの方針決定は次によるものとする。

① 本人の意思の確認

(1) 本人の意思の確認ができる場合
① 方針の決定は、本人の状態に応じた専門的な医学的検討を経て、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされる必要がある。

② 本人の意思の確認

(2) 本人の意思の確認ができない場合
本人の意思確認ができない場合には、次のような手順により、医療・ケアチームの中で慎重な判断を行う必要がある。

③ このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度、文書にまとめておくものとする。

④ 複数の専門家からなる話し合いの場の設置(上記(1)及び(2)の場合)において、方針において、方針の決定に際して、医療・ケアチームの中で心身の状態等により医療・ケアの内容の決定が困難な場合
・ 本人と医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が

① 多専門職種から構成される医療・ケアチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえた本人による意思決定を基本とし、

② 時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて本人の意思が変化しうるものであることから、医療・ケアチームにより、適切な情報の提供と説明がなされ、本人が自らの意思をその都度示し、伝えることができるような支援が行われることが必要である。

③ 家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合には、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。時間的経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて、このプロセスを繰り返し行う。

④ このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度、文書にまとめておくものとする。

善の方針をとることを基本とする。

⑤ 複数の専門家からなる話し合いの場の設置(上記(1)及び(2)の場合)において、方針において、方針の決定に際して、医療・ケアチームの中で心身の状態等により医療・ケアの内容の決定が困難な場合
・ 本人と医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が

得られない場合
・ 家族等の中で意見がまとまらない場合や、医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が得られない場合等については、複数の専門家からなる話し合いの場を別途設置し、医療・ケアチーム以外の者を加えて、方針等について検討及び助言を行うことが必要である。



サポート見聞録

「身内はいない」と申告された方の死後事務委任業務
自己申告で「身内はいない」と申告 される場合、相手方もその前提で終末対応の準備を行う。しかし、「身内はいない」の言葉の裏にはいろいろな意味合いが含まれている場合が多い。

例えば①結婚をされてもお子様ができず親兄弟もおらず、連れ合いを亡くされたおひとり様や未婚を通されたおひとり様の場合、②現在はおひとり様だが離婚をされ、別れた連れ合いの方との間に実子がいるが、交流は全くなく自分の身内はいないと思っている方。③連れ合いも子もいないが兄弟・甥姪がいて、全く疎遠になってきているような場合などよくあるケースだ。特に②③のケースでは相続が発生する場合、相続人の有無とその人数

などの確認を考慮しないと後日問題となる。相続対応を含む死後事務委任契約においては、事前に相続人の調査と十分な心配りが必要である。また終末期での最終判断は、我々が判断できる立場ではない。事前に本人の意思表明のためのリビングワイル等の準備を整え、それを基にして医療機関の方々に最終判断をゆだねることが厚生労働省のガイドラインに示されている。

2050年の人口、25都道府県で高齢者4割に

国立社会保障・人口問題研究所は昨年12月22日、2050年までの地域別将来推計人口を公表した。50年の人口は、20年に比べ東京を除く全道府県で減少し、秋田県など11県では3割超少なくなると予想されている。地方の高齢化も深刻で、25道府県で高齢者(65歳以上)の人口が4割を超える。推計は5年ごとに公表され、今回は20年の国勢調査を基にしている。

50年の人口は、秋田、青森両県で20年と比べ4割前後に上る減少率となった。岩手、高知、長崎、山形、徳島、福島、和歌山、山口、新潟の各県で3割以上少なくなる。一方、東京は新型コロナウィルスの流行下で一時的に冷え込んだ都心への転入超過の回復や、外国人の増加の影響が大きいため見込んだことで、唯一20年を上回る。ただ、出生率の低迷などを背景に、東京でも40年以降に人口減少に転じるとされる。また、4月に公表された全国推計では平均寿命の伸

びと外国人の増加で人口減少ペースは鈍化した。45年時点の人口が前回18年の地域別統計を上回ったのは25都道府県にとどまり、地域差が見られた。

全国推計で、43年にピークを迎えたとされた高齢者の人口は、東京と愛知、沖縄両県で50年まで増え続ける一方、26両県では20年を下回ると推計された。人口に占める割合は、2人に1人近く、高齢者となる秋田、青森をはじめ25道県で4割超に上る。最も低い東京では3割弱で、地方との差が鮮明となった。

市区町村別では、50年の人口は、1728自治体のうち95・5%(1651自治体)が20年と比べて減少。うち半数未満になるものも19・7%(341自治体)に上がった。高齢者の割合が50%以上となるのは、20年の3・4%(59自治体)から32・2%(557自治体)に激増する。0歳14歳の人口は99%(1711自治体)で20年を下回る。また、日本の将来の姿は？

藤井壮太八冠も学んだ「モンテッソーリ教育」とは

モンテッソーリ教育の内幕は？

モンテッソーリ教育では3歳から6歳までを「意識の芽生え」の時期と呼んでいて、この時期は子どもがそれまでに学んできたさまざまな事柄を、意識的に整理、秩序化していくとされています。この時期に子どもの自己教育力を発揮させる環境として主に5つの教育分野があります。

5つの教育分野は以下の種類です。

1・日常生活の訓練

日常生活の訓練とは子どもが家事や身体をコントロールできるようにするための訓練のことです。

モンテッソーリ教育では子どもは大人のやることを真似したがるという考えのもと、大人が使う道具を子どもが使いやすいようにサイズ調整をした教具を用意するなど環境を整えていき、使い方を提示します。

教具はサイズなどは調整しますが、たとえばコップはガラスでできていて実際に落としたら割れるといっ

たように、実生活に近い状態にしていることが特徴です。

子どもはそういった教具などを利用して自ら身の周りのことを行うことで、身体の使い方を身につけていきます。

2・感覚教育

モンテッソーリ教育では視覚、聴覚などの感覚器官を使った訓練を行うことにより、正確に情報が収集できるように知性や情緒の発達を促すとされています。

具体的には、感覚教具と呼ばれるモンテッソーリ教育の教材を使用することで、感覚器官を使った練習が出来るようになっていきます。

感覚教具には、色・大きさ・形などを感覚や視覚でわかるようなものがあり、そういった教具を使うことで子どもは自然と感覚器官を使った練習が出来るようになっていきます。

モンテッソーリ教育においては感覚教育は後述する「言語」「算数」「文化」教育という知的教育分野の基礎をつ

くるための大切なものとして学んでいます。

3・言語教育

モンテッソーリ教育の言語教育では、子どもの言葉の発達に合わせたステップがあり、語彙を豊かにすることから始まり、最終的に文法を学んでいきます。

子どもの発達や興味関心に合わせて絵カードなどの教具を使って語彙力を伸ばしていきます。

子どもが文字に興味を持つようになったら、パズルのように並び替えることで文章が作れる教具や文字練習帳といった教具を使って言語教育を進めていきます。

4・算数教育

モンテッソーリ教育の算数教育は、単に数を数えたり計算するだけでなく、数字を具体的に触れる形で覚えていくという特徴があります。

算数教具には形状や色などで表され、子どもは教具を通して触覚などの感覚も使いながら数を身につけていきます。

算数教具にも段階があり、まずは具体的に数を理解し、最後は暗算という抽象的な段階に進むことで無理なく算数を学んでいくことが出来ます。

5・文化教育

モンテッソーリ教育の文化教育は、言葉と数以外を対象とした幅広い分野への教育のことを指します。

歴史、地理、動植物など、小学校の社会科学、理科に相当する分野を扱っていて、子どもの興味を広げていくことを目的としています。

生命の神秘への興味や芸術に関する表現力など、さまざまなことを学んでいくことがモンテッソーリの文化教育の特徴と言えます。

モンテッソーリ教育の教具とは？

モンテッソーリ教育では教具を使用することが多くあります。

教具とは子どもが自発的に学んでいくための教材のことです。子どもの発達段階に合わせてサイズや素材などを考慮してつくられています。

例えば感覚教育のための教具には、木で作られた10本の円柱とその円柱に対応する穴が開いた木の土台セットになったものがあります。

円柱と穴は1対1の関係で、正しく対応させないと差し込むことができない仕組みになっています。

子どもはこの教具を使用することで、大きさの概念を

学んでいくことが出来ます。他にも算数教育のための教具、文化教育のための教具など多くの種類があり、年齢によっても分かれています。

モンテッソーリ教育の教具は市販のものもあれば、状況に応じて手作りする場合もあります。手作りする際も、子どもが手に取りやすいような形状にするなど工夫が必要になります。

モンテッソーリ教育とは子どもが「自己教育力」という自分で学んでいく力があるという考え方に基づいた教育法です。

興味のある方は子どもの状況も含めて検討してみると良いでしょう。

現在モンテッソーリ教育は世界中で実践されていて、日本でも取り入れられている教育機関が多くあります。

(次号に続く)

お知らせ

このたび弊社ホームページをリニューアルしました。より具体的に、分かりやすくお伝え致します。